

平成 30 年度第 2 回「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」会議結果（概要版）

【日 時】平成 31 年 2 月 27 日（水） 9 時 30 分～11 時 15 分

【場 所】WEST19（中央区大通西 19 丁目）5 階 講堂

【議 事】

1 札幌市食の安全・安心に関する事業者向け意識調査結果について

資料に基づき事務局から説明した。内容について、質疑応答を行った。

2 （仮）第 2 次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の方向性について

資料に基づき事務局から説明。内容について、質疑応答を行った。

3 平成 31 年度札幌市食品衛生監視指導計画案について

資料に基づき事務局から説明。内容について、質疑応答を行った。

4 その他

年末に多発したノロウイルス食中毒について事務局から説明。

各委員から寄せられた質問に対し、事務局から回答・解説を行った。

5 質疑応答の内容

<p>(1)</p>	<p>「札幌市食の安全・安心に関する事業者向け意識調査結果」関連</p> <p>○ （事業者向け意識調査アンケートの）回収率が 11.2%ということであるが、回答方式は記名か無記名か。（池田会長）</p> <p>⇒ 記名式とした。それにより回答のハードルが上がったのではないかと考察している。（事務局）</p>
<p>(2)</p>	<p>「（仮）第 2 次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の方向性」関連</p> <p>○ 資料に、新規事業として「災害発生時における食の安全確保対策」と記載されている。9 月 6 日の震災では、札幌市もいろいろな対策を講じていることは知っていたが、実際には非常食などが不足していたようだ。また、急設された避難所の周知も不足していたようだ。危機管理対策室もあることだし、食品の安全対策以前にもっと（内容を）充実させていただきたい。余震もあり、外国人旅行者の方も多いことなど、市全体で対策してほしいと思う。（行方委員）</p> <p>⇒ 全市的な災害用の備蓄に関しては、地域防災計画の見直し等のなかで進めていく施策になるのではないかと考える。しかし、本計画においても（内容は）違う計画ではあるが、特に食に特化した取組をこれまで行ってこなかったということもあり、（新たに）項目立てした。</p> <p>背景には、平成 28 年の熊本地震に市内の弁当業者が避難所に提供した食事から食中毒が発生したことがあり、基本的な（食品の取扱いなどに関する）ルール周知や食品の保存方法や食べ方などについて情報発信するなど、関係機関とも連携しながら進めていければと思う。（事務局）</p>

<p>(3)</p>	<p>「(仮) 第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の方向性」 関連</p> <p>○ 毎回、項目が増えている。2020年から2024年は、国の政策もあることから目玉のようなものがあつたほうがわかりやすい。安全の確保はHACCPの推進、安心は食品表示が目玉ではないだろうか。おいしさの魅力は（事業者）個々が頑張るところで、市は格付や食の安全・安心をもたらす店などを拡充するなどとして、3本柱にすると数値で計りやすく、わかりやすく、国の施策とも合っている気がする。</p> <p>本当にいろいろなことをやらなくてはいけないが、そういうこと（焦点を絞ってわかりやすくする）も次の具体化に向けて頭にいれてみていただきたい。（池田会長）</p> <p>⇒ 指標の設定の際には、そのようなことも考慮できるような設定の仕方をしていきたいと思っている。（事務局）</p>
<p>(4)</p>	<p>「平成31年度札幌市食品衛生監視指導計画案」 関連</p> <p>○ 重点実施事項のなかで、食中毒対策の強化として何点か挙げられている。</p> <p>①カンピロバクター食中毒対策の対象が、食中毒が発生した施設とされているが、もっと広範囲での対策が必要ではないか心配である。</p> <p>②アニサキス食中毒に関しても、スーパーなどでは（消費者向けの）注意表示を見かけることがあるが、これは事業者任せなのか行政がどこまで指導しているのか、もっと積極的に関わっていかうということなのか。</p> <p>③肉についても同様で、（客への注意喚起が）ある店と全くない店がある。行政としていろいろ進めようとしているのはわかるが、実際の現場を見たときに、若干疑問を感じることもある。（牧口委員）</p> <p>⇒ ①について、御指摘のとおり、施設のみではなく、全体に周知していくことは大切であると考えている。現在も進めているところだが、（過去の食中毒の）事例から得た教訓や留意点を行政で把握し、講習会や啓発物などで広く市民に啓発していき、事業者にも留意点を周知することは必要かと思う。</p> <p>②について、自主的に（客への注意喚起）をしている事業者もあるし、市民や事業者へ情報を知り、理解してもらうべく、事業者へアドバイスしている。</p> <p>③についても、行政で蓄積した事例について周知を図っているところである。（事務局）</p>
<p>(5)</p>	<p>「平成31年度札幌市食品衛生監視指導計画案」 関連</p> <p>○ 行政は事業者に対して、具体的にこういうほうがよい、もっとこういう表示をしたらよいというところまでの指導は実施していないのか。店により（客に向けた注意喚起などの対応に）違いがあるのはどうしてか。（牧口委員）</p> <p>⇒ 基本的に食材は事業者側が自主的に管理するものではあるが、アドバイスは行っている。スーパーに対して年に2回本部会議を開催して、責任者等を対象に、その時々における食中毒の状況等を加味したうえで、最新の情報の提供や最新の指導を心掛けるようにしている。</p>

	<p>アニサキス（の注意喚起）に関しても、行政任せではなく、スーパー側から（表示を作りたいがどうだろうかという）意見が出るような環境をつくり、それに対するアドバイスを行う体制が必要だと思う。</p> <p>肉についても処理状況によっては内部までよく火を通さなければならないものもあり、当然事業者として表示をしなければならないが、大型スーパーに関しては事業者側から質問（相談）されることも多々あり、行政側もその内容について（こうしたらよい、これでは情報不足だなど）積極的に指導している。（事務局）</p>
(6)	<p>「その他 年末に多発したノロウイルス食中毒」関連</p> <p>○ 昨年末、札幌市内で連続して6件の食中毒が発生しているが、新聞によると4件発生した段階で、カキを使った料理を食べていることに起因していると報道されていた。今回の一連の食中毒については、ほぼ札幌市内に集中していることなどを勘案すると相応の理由があったと考えるが、カキの産地や流通経路等の調査で判明した事項があれば御教授願いたい。（江口委員）</p> <p>⇒ 同一産地のカキが原因食品として疑われたことから、産地を所管する北海道に対し、調査を依頼した。調査を依頼したカキの販売先は、札幌市が全体の6割程度を占め、他は道外が4割程度で、札幌市以外の道内にはほとんど販売されていないことが判明した。また、産地の所管保健所としては、同一産地のカキが食中毒の原因となった可能性は否定できないものの、加工施設等の衛生管理に特段の不備はないこと、産地の漁協による自主検査ではノロウイルスが検出されていないことなどから、原因と断定はできないとの回答があった。ただし、漁協では、今回の事例をうけて、出荷の制限や浄化の徹底などの対策がとられていることが判明した。（事務局）</p>
(7)	<p>「その他 年末に多発したノロウイルス食中毒」関連</p> <p>○ 札幌市保健所のホームページには、飲食店に対する処分内容は掲載されているが、指導事項が掲載されていない。一方、北海道のホームページでは、飲食店に対する措置状況として指導内容が掲載されている。</p> <p>ちなみに、昨年12月16日に札幌市内と千歳市内の同じ屋号の飲食店がノロウイルス食中毒を発生させているが、札幌市のホームページには、この措置状況が掲載されておらず違和感がある。管理運営するショッピングセンターで営業するテナントを指導する際に、この措置状況が参考になるので、札幌市のホームページに掲載することができないのか検討願いたい。（江口委員）</p> <p>⇒ 本市では、食中毒の発生施設に対する行政処分を行った場合に、市民の健康保護を図る目的で、食品衛生上の危害の状況を広く明らかにすることとしている。事業者を指導する目的で指導内容が参考となるとの意見は理解できるが、市民に広く知らせる内容ではないことからホームページに掲載することは考えていない。必要があれば、個別に御連絡いただきたい。（事務局）</p>
(8)	<p>「その他 年末に多発したノロウイルス食中毒」関連</p>

- 昨年 12 月 26 日にノロウイルス食中毒警報が発令され、この警報はさらに 1 月 22 日まで延長されている。当時の状況を推察すると、カキに起因する食中毒発生予防のための警報発令という理解しているが、警報発令中の注意事項では、カキ関連として、「生食用でない二枚貝の生食を避け、食品は中心部まで十分に加熱しましょう。」と記載されているだけであった。
- この一文だけであれば、「生食用の二枚貝（カキ）は問題がない。」という理解をする市民又は食品等事業者がいるのではないかと思う。事実関係について御教授願いたい。（江口委員）
- ⇒ ノロウイルス食中毒が 1 週間に 2 件発生し、発令基準に該当したことから、さらなる食中毒の発生を防止するため、警報を発令し、予防方法の周知を行った。同一産地のカキが原因食品と疑われる事例ではあったが、所管保健所が断定していないことから、当該産地のカキの生食を注意喚起することは難しかった。
- また、当該産地以外のカキを含む生食用カキ全般について、生食を控えるよう注意喚起することも風評被害の点から難しかった。
- このため、生食用以外のカキの生食を避けるよう周知するにとどめざるを得なかった。（事務局）

【その他】

- ・今年度第 3 回会議は、文書による照会に代える。
- ・次年度 4 月開催予定の第 1 回会議は、予定どおり開催を予定している。